

平成30年皆野町農業委員会第4回定例総会議事録

1. 開催期日 平成30年4月24日(火)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 3時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について
2件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について
4件
- 議案第3号 農地法第4条・5条転用における同意書の提出について
1件
- その他(報告) 農地改良等に係る届出について
1件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は肌寒くなりました。今、日本は冬から夏になるような状況で、四季がなくなったとも言われています。これから暑い夏になります。4月から真夏日がでるようでは困るわけです。

今日、じゃがいも栽培体験の会場を確認してきましたら雨も適度にあり、良く成長しておりました。今年は豊作になるのではと感じております。

今日は大変お忙しいにもかかわらず、定刻までに全員のかたの出席をいただきましてありがとうございます。

慎重にご審議いただきますまして、全ての議案がスムーズな形で進行いたしますようにご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を四方田会長にお願い致します。

四方田議長

それでは、議案に入らせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより平成30年皆野町農業委員会第4回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、
皆野区域担当、田島武正委員
国神区域担当、土屋貞夫委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、
皆野区域担当、田島武正委員
国神区域担当、土屋貞夫委員にお願い致します。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について2件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局	事務局に議案の朗読をさせます。
四方田議長	(事務局朗読)
三沢区域担当 扇原委員	農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の扇原久栄委員に、対象農地の状況について説明を求めます。
四方田議長	議案1号について説明いたします。20日に山口明委員と事務局と現地を見てまいりました。
10番 山口委員	申請地は、県道〇〇の〇〇。〇〇〇の〇〇の登り口を登っていく左側になります。状況については、草刈り等の管理がされておりまして、果樹が植えてある状態です。息子さんも管理されていくともありますので、問題無いと思います。ご審議の程、お願い致します。
四方田議長	農業委員として、地区担当の10番、山口明委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
出席委員	譲渡人と譲受人の関係ですが、譲渡人が弟、譲受人が兄、長男です。本件は、親から譲渡人である弟が相続した土地を本家である長男に移すものです。かなり広い農地を所有していますが、譲受人の息子も休日には来て、皆で畑を耕作しておりますので、本申請地が増えても問題ないと思います。以上です。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決を致します。 本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移動に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。
出席委員	本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。
四方田議長	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

	<p>番号2について審議します。</p> <p>本件については、〇〇番、〇〇〇〇委員が申請された案件になります。従いまして利害関係がありますので、皆野町農業委員会会議規則第10条の規定により、〇〇〇委員の退席を求めます。</p>
〇〇番 〇〇〇〇委員	(〇〇〇〇委員退席)
四方田議長	事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、三沢区域担当の扇原久栄委員に、対象農地の状況について説明を求めます。
三沢区域担当 扇原委員	<p>説明いたします。本件も20日に山口明委員、事務局と現地を見てまいりました。</p> <p>譲受人は、〇〇に住んでおり、そちらで働いているため、こちらに戻ってくることはないと思います。現地については大きな杉の木等があったのですが、伐採し、重機を入れて畑として今後再生していくとのことです。譲渡人がそのまま所有していても荒れるだけかと思えますのでよろしいと思います。ご審議の程、お願い致します。</p>
四方田議長	農業委員として、10番、山口明委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
10番 山口委員	現地は大きな杉や竹が生えてしまっている状況です。譲受人は、重機を所有しておりますので、畑として再生させるには適任かと思えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	<p>質疑がございませんので、これより採決を致します。</p> <p>本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移動に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。</p> <p>本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。</p>

出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。 〇〇〇〇委員の復席を認めます。
〇〇番 〇〇〇〇委員	(〇〇〇〇委員復席)
四方田議長	〇〇〇〇委員に申し上げます。本件は、適当であると認め、許可指令書を発行することに決定しましたので、ご報告申し上げます。 続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について4件を議題と致します。 番号1について審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	17日に大村委員、事務局と確認してまいりました。案内図をご覧ください。〇〇〇前の国道〇〇をまたいだ先になります。現況として、梅の木が数本、雑草が生えています。譲渡人も高齢で管理が難しいと思いますし、大勢の方が利用して駐車場が足りない時もありますので、よろしいかと思えます。ご審議の程よろしくお願い致します。
四方田議長	農業委員として、地区担当の4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
4番 大村委員	田島委員、事務局と見てまいりました。譲渡人は90歳以上の高齢の方で、数年以上耕作されていません。今後も耕作されないと思えます。よろしくお願い致します。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)

四方田議長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 続いて番号2について審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、皆野域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	大村委員、事務局と現地を見てまいりました。案内図をご覧ください。場所は旧国道〇〇線、〇〇〇の前を30m〇〇〇側に行った先になります。譲渡人も遠方におり、管理も困難かと思っておりますので、譲受人が駐車場として利用するのもよろしいのではないかと思います。ご審議の程、お願い致します。
四方田議長	農業委員として、地区担当の4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
4番 大村委員	本申請地は現在畑としての耕作できるような状態ではありません。譲渡人も遠方ですし、譲受人が駐車場として利用するのも仕方ないと思います。よろしくお願い致します。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。 はい、黒沢委員。
8番 黒沢委員	配置図を見ると大型乗用、中型乗用、来客スペースとありますが、商売をされているのでしょうか。
事務局	事務局より説明いたします。

商売をしているとは聞いておりません。近所に借りている駐車場の返却を求められているため、現在所有している3台の車の置き場所、回転スペース、来客時の駐車スペースの為の申請になります。

8番
黒沢委員

はい、わかりました。

四方田議長

他に質疑のある方はいますか

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。
続いて番号3について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

大村委員、事務局と現地を見てまいりました。案内図をご覧ください。〇〇〇前を過ぎた先に小さな沢があります。沢の先を曲がり100m下っていったところですが、場所は周囲を宅地に囲まれた小さな畑で、小規模に自家消費野菜を栽培している状況です。転用しても影響はないと思います。ご審議の程、お願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の4番、大村茂委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番
大村委員

本申請地は沢の横の土地になり、家庭用の野菜を栽培している状況です。問題ないと思います。よろしく願いいたします。

四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 続いて番号4について審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	農地利用最適化推進委員として、皆野域担当の田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	吉岡委員、事務局と現地を確認してまいりました。案内図をご覧ください。国道〇〇号沿いにある〇〇〇、〇〇〇の間の道に入り、その先を左折して50m位のところになります。 周囲は、北側以外アパート等の宅地です。北側の畑の方には同意書を貰っているとのことですので問題ないと思います。ご審議の程よろしくお願い致します。
四方田議長	農業委員として、地区担当の3番、吉岡徳夫委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
3番 吉岡委員	田島委員と事務局で現地を確認してまいりました。隣地農地の同意書も貰っているとの事ですので問題ないと思います。よろしくお願い致します。
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。

出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 続きまして、議案第3号、農地法第4条・5条転用における同意書の提出について1件を議題といたします。 事務局に議案の説明をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田議長	これより本件に対する質疑を行います。 はい、黒沢委員。
8番 黒沢委員	提案理由のとおり、隣地とのトラブルを避けるためにも必要と思いますので賛成いたします。
四方田議長	はい、若林委員。
7番 若林委員 四方田議長	黒沢委員と同じです。同意書は必要と考えます。 他に質疑のある方はいますか
出席委員	(なしの声あり)
四方田議長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、承認することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田議長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件を承認することに決定いたしました。

以上で、審議いただく議案はすべて終了しましたが、事務局よりその他報告があるとのこと。事務局に説明をさせます。

事務局

(事務局説明)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、田中輝雄委員、農業委員として7番若林治委員の両名も現地を確認しておることですが、何かご意見はございますか。

金沢区域担当

事務局の説明のとおりです。

田中委員

7番

若林委員

50cmの嵩上げとのことですので問題ないと思います。他の農地にも影響はないと思います。

四方田議長

それでは、届出のとおり履行してもらいたいと思います。以上で、すべて終了となります。ありがとうございました。